

流・融雪溝の整備

1. はじめに

本市は、人口30万人規模の都市としては、国内はもとより世界でも有数の多雪都市であり、県庁所在地としては全国で唯一、市全域が特別豪雪地帯に指定されている豪雪都市であり、市民の雪処理への関心が高く、冬期間の安全・安心のための雪対策の充実が求められている。

本市では、市民・行政のパートナーシップのもとで雪対策を推進するため、市民が自主的に雪を処理することができる流・融雪溝の整備を進めている。

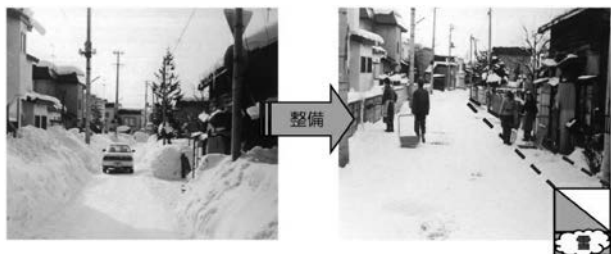
2. 流・融雪溝とは

流・融雪溝は、道路脇に設置された側溝内の流水で雪を処理する施設である。

一口に「流・融雪溝」といっても、用水などを水源として、水の位置エネルギーで雪を下流に流す「流雪溝」、温泉廃湯などを水源として、水の熱エネルギーで雪を溶かす「融雪溝」、河川水などを水源として、雪をゆっくり溶かしながら流す「融流雪溝」の3種類がある。

なお、流・融雪溝の整備に当たっては、

- ①十分な水源が確保できること
- ②地表勾配や流末が確保できること
- ③地域が自主的に管理組合を組織し、整備後は費用負担を含む管理・運営を行うことを条件としている。



(左) 融流雪溝整備前

(右) 融流雪溝整備後

3. 事業の進捗状況

本市では、平成8年度に技術的に整備が可能な地区15地区を選定して7地区の整備を完了している。

平成26年度からは、8地区目となる本市の南東

部の住宅地である佃地区の整備を進めている。

また、これまでは、流・融雪溝の整備は1地区ごとに進めてきたが、整備を加速するため2地区並行して整備を進めることとし、今年度から青森駅西側の住宅地である篠田地区の工事にも着手している。

4. 佃地区融流雪溝整備事業

事業概要

整備延長	11,115m
標準断面	600×600mm
対象世帯	770世帯
水源	二級河川 駒込川
取水量	0.38m ³ /s

佃地区融流雪溝整備事業は、現在、約50%の整備が終了しており、今年度から部分的に供用開始する。

流・融雪溝は、地域で組織する管理組合で管理・運営を行うため、ハード整備のみならず、管理組合の設立、管理・運営などソフト面も重要である。

本事業においても、地域への事業説明を繰り返し、組合役員や組合員の募集、組合費の収集、規約の策定、協定書の締結をし、管理組合を設立し、費用負担を含む管理・運営を行う。



佃地区融流雪溝の供用開始式典

5. おわりに

流・融雪溝は、整備や運営に多大な労力を必要とするが、豪雪地帯の青森市にはなくてはならない施設であり、今後も順次整備を続けていきたい。

青森市 都市整備部 道路建設課 こわたり たかし 小渡 孝志